

提出された議案等の結果

第 3 回定例会（9 月）で審議された議案等の結果（○：賛成 ×：反対）

―市長提出議案―

議 案 番 号	件 名	清瀬自民ク	共産党	公 明	ネット・民主	21の会	市民会議	議決結果
議案第 60 号	平成 17 年度清瀬市一般会計歳入歳出決算	―	―	―	―	―	―	継続審査
議案第 61 号	平成 17 年度清瀬市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	―	―	―	―	―	―	継続審査
議案第 62 号	平成 17 年度清瀬市老人保健医療特別会計歳入歳出決算	―	―	―	―	―	―	継続審査
議案第 63 号	平成 17 年度清瀬市下水道事業特別会計歳入歳出決算	―	―	―	―	―	―	継続審査
議案第 64 号	平成 17 年度清瀬市駐車場事業特別会計歳入歳出決算	―	―	―	―	―	―	継続審査
議案第 65 号	平成 17 年度清瀬市介護保険特別会計歳入歳出決算	―	―	―	―	―	―	継続審査
議案第 66 号	平成 17 年度清瀬市受託水道事業特別会計歳入歳出決算	―	―	―	―	―	―	継続審査
議案第 67 号	平成 18 年度清瀬市一般会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 68 号	平成 18 年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 69 号	平成 18 年度清瀬市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 70 号	清瀬市事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 71 号	清瀬市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 72 号	清瀬市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 73 号	清瀬市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	可 決
議案第 74 号	清瀬市立児童遊園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 75 号	清瀬市道の路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	承 認
議案第 76 号	清瀬市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	承 認
議案第 77 号	清瀬市教育委員会委員の任命について	投 票 に よ る						同 意

―議員提出議案―

議 案 番 号	件 名	清瀬自民ク	共産党	公 明	ネット・民主	21の会	市民会議	議決結果
議案第 15 号	アメリカ合衆国の末臨界核実験実施に反対し、抗議する決議	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 16 号	出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 17 号	東京都心身障害者（児）通所訓練等事業の継続を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可 決
議案第 18 号	公共事業中止の際の地域振興を定める法律制定を求める意見書	×	○	×	○	×	○	否 決
議案第 19 号	首相は靖国神社を参拝しないことを求める決議	×	○	○	○	○	○	可 決
議案第 20 号	高齢者への大増税の中止を求める意見書	×	○	×	○	×	○	否 決
議案第 21 号	介護保険制度の実態に即した改善・見直しを求める意見書	×	○	×	○	×	○	否 決
議案第 22 号	「応益負担」の撤回と障害者自立支援法の抜本的見直しを求める意見書	×	○	×	○	○	○	否 決

―請願・陳情―

請願・陳情番号	件 名	清瀬自民ク	共産党	公 明	ネット・民主	21の会	市民会議	議決結果
請願第 2 号	出資法の上限金利引き下げ等に関する請願	○	○	○	○	○	○	採 択
陳情第 12 号	療養病床の削減・転換に関する陳情	×	○	×	○	×	○	不採択
陳情第 13 号	上限金利の引き下げ等により、中小零細事業者・消費者等の健全な生活を守り、多重債務問題を根絶するため、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める陳情	○	○	○	○	○	○	採 択
陳情第 14 号	都立清瀬東高校廃校後の活用に関する陳情	○	○	○	○	○	○	採 択
陳情第 15 号	清瀬市障害福祉計画策定に関する陳情	○	○	○	○	○	○	採 択
陳情第 16 号	清瀬市コミュニティバス運行料金に関する陳情	○	○	○	○	○	○	採 択
陳情第 17 号	1 0 月 1 日からの「容り法」完全実施にむけての陳情	×	○	×	○	×	○	不採択
陳情第 18 号	東京都へ「東京都心身障害者（児）通所訓練等事業」の継続を求める意見書提出に関する陳情	○	○	○	○	○	○	採 択
陳情第 19 号	「容り法」実施内容の見直しと国や都に意見書提出を求める陳情	×	○	×	○	×	×	不採択
陳情第 20 号	プラスチック類の無料回収と、「容器包装リサイクル法」の内容の見直しを国や都に働きかけることを求める陳情	×	○	×	○	×	×	不採択

―報告―

報 告 番 号	件 名	清瀬自民ク	共産党	公 明	ネット・民主	21の会	市民会議	結 果
報告第 5 号	清瀬都市開発株式会社の経営状況について	―	―	―	―	―	―	了 承
報告第 6 号	平成 1 7 年度清瀬市土地開発公社歳入歳出決算	―	―	―	―	―	―	了 承

・ 会派の略称 清瀬自民ク＝清瀬自民クラブ（8 人） 共産党＝日本共産党（6 人） 公明＝公明党（5 人）
ネット・民主＝生活者ネット・民主党（2 人） 21の会＝清瀬2 1の会（1 人） 市民会議＝清瀬市民会議（1 人）
※（ ）内の数字は、会派所属別議員数を示したものです。ただし、清瀬自民クラブについては、議長を除いた数です。

可決した主な議案

▼清瀬市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

平成 18 年 10 月 1 日から所得制限の適用なしを 2 歳未満児から 3 歳未満児に拡大し、医療費助成を行い、保護者の負担軽減を図ることを目的として定めるものです。

▼清瀬市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

健康保険法の改正により、生活療養標準負担額を控除した入院時生活療養費が保険給付されたことに伴い、生活療養標準負担額は、ひとり親家庭等医療費の助成対象外となるため、定めるものです。

臨時会を開会

平成 18 年第 2 回臨時会を 8 月 9 日（水）に開会し、次の議案を審議しました。

▼議案第 58 号 専決処分 の報告について（平成 18 年度清瀬市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号））
―― 全員賛成 承認――

▼議案第 59 号 財産の取得について

―― 全員賛成 可決――
▼議員提出議案第 14 号 北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議
―― 全員賛成 可決――

▼報告第 4 号 委任専決事項の報告について
―― 了承――

清瀬市教育委員会委員の任命について

平成 18 年 9 月 30 日付けで任期満了となる宮井啓子委員の後任委員に伊豆倉和恵氏を任命したいとする議案が市長から提出され、議会はこれに同意しました。

清瀬市元町在住

伊豆倉 和恵 氏

第 4 回定例会の開会予定

平成 18 年清瀬市議会第 4 回定例会を 12 月 6 日（水）から 12 月 22 日（金）まで、会期 17 日間にわたり開会する予定です。

◇ 日程（案）

12 月 6 日（水） 本会議（初日）
8 日（金） 本会議（一般質問）
11 日（月） 本会議（一般質問）
12 日（火） 本会議（一般質問）
14 日（木） 総務常任委員会
12 月 15 日（金） 文教常任委員会
18 日（月） 厚生常任委員会
19 日（火） 建設常任委員会
22 日（金） 本会議（最終日）
※ 時間は、議会運営委員会（午後 2 時）を除きいずれも午前 10 時から

北朝鮮による核実験実施への抗議について

清瀬市議会は 10 月 13 日付けで、正副議長及び各会派代表者の連名で北朝鮮による核実験実施発表に対して抗議の声明を行いました。内容は、左記のとおりです。

北朝鮮による核実験実施への抗議について

北朝鮮は、1 0 月 9 日、地下核実験を実施したと発表した。
国際世論を無視して行われた今回の核実験は、世界で唯一の被爆国である我が国民の核兵器廃絶に対する願いを裏切るばかりか、我が国をはじめ、北東アジア、国際社会の平和と安全に対する重大な脅威となるものであり、断じて許し難い行為である。
「非核清瀬市宣言」を行い、世界の恒久平和を希求する我々は、人類の未来と次代を担う子どもたちのために、いかなる国の核実験であろうとも容認することはできない。
よって、清瀬市議会は、北朝鮮の核実験に厳重に抗議するとともに、政府においては、北朝鮮が核実験を中止し、6 か国協議に復帰するよう、国際社会と連携し制裁措置の強化などの方策をただちにとることを、強く求めるものである。
併せて、政府に対して、環境面への影響の有無についても十分な調査を行い、国民の不安を払拭するよう求めるものである。

平成 1 8 年 1 0 月 1 3 日

清瀬市議会 議長	斉藤 正彦
清瀬市議会 副議長	宇野 かつまろ
清瀬自民クラブ 代表	中村 清治
日本共産党 代表	畠山 真
公明党 代表	西畑 春政
生活者ネット・民主党 代表	斉藤 実
清瀬 2 1 の会 代表	市川 俊朗
清瀬市民会議 代表	長野 美保子

市議会の会議録は市のホームページでご覧いただけます。
市議会についても傍聴できます。
市議会についてのお問い合わせは議会事務局へ

492 5 1 1 1 内線 432